

地域包括支援センターの機能強化

「地域包括ケアシステムの構築」に向けては、保険者である市町村が地域の自主体や主体性に基つき、地域それぞれの特徴、特性に応じて作り上げていくものです。

今回の地域支援事業の充実と介護予防給付の見直しについては、これまで要支援者に対してケアマネジメント支援を行っている「地域包括支援センター」が重要な役割を担うこととなります。

そこで、本年度からこれまで以上の役割を果たし、円滑な業務運営を行っていくために「地域包括支援センターの機能強化」を行いました。

■市職員を配置

市内に3か所ある「地域包括支援センターみなみかわち・こくぶんじ・いしばし」のうち、市直営で運営している「地域包括支援センターみなみかわち」に市職員3名を配置しました。

■基幹型地域包括支援センターとして位置づけ

「地域包括ケアシステム」の構築に向けた「在宅医療介護連携の推進」「認知症施策の推進」、高齢者のニーズとボランティア等の地域資源とのマッチングにより、多様な主体による生活支援を充実させる業務や、様々な職種との連携のもと、「地域ケア会議」を通して、地域の課題を把握し、関係者や団体等と協働し課題解決に取り組むなどの業務を担います。

■各包括支援センターとの

総合調整の役割

基幹型地域包括支援センターは、市内3か所の「地域包括支援センター」が同じ水準の支援を市民に提供できるように後方支援を行います。

■下野市の地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、高齢者がいつまでも自分らしく地域で生活するお手伝いをしています。高齢者の困りごとで、どこに相談しようかと迷ったらまずはお気軽にご相談ください。

○地域包括支援センター

みなみかわち

所在地：緑三丁目5番地3

(南河内児童館内)

☎(44)3002

○地域包括支援センター

こくぶんじ

所在地：小金井789

(ゆうゆう館内)

☎(43)1229

○地域包括支援センター

いしばし

所在地：下古山1220

(きらら館内)

☎(51)0633

■特別養護老人ホーム等を整備します

市では、より入所の必要性の高い要介護認定者（原則要介護度3以上）の入所待機者の早期解消を図るため、第5期計画で整備した地域密着型特別養護老人ホーム2施設に続き次のとおり整備を進めます。

特別養護老人ホーム

【広域型（50床）】

【地域密着型（29床）】

各1施設

また、介護状態が軽度の方や在宅での生活が困難な高齢者などが利用できる施設として「サービス付き高齢者向け住宅」の整備や利用者が必要な限り自立した日常生活を送ることができるよう、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活上の支援や機能訓練を行う、「小規模多機能型居宅介護」のサービス提供を計画しています。

■地域ふれあいサロン事業

市では、地位包括ケアシステム構築のための取組みの一つとして、近所で助け合いを育む生活支援や介護予防の場となるよう、歩いて通える身近な範囲を基本に「地域ふれあいサロン」の開設を支援しています。

現在、市内には14か所のサロンがあり、茶話会のほか、軽い体操やゲームなどで楽しく過ごしています。

お近くのサロンで、お茶飲みやおしゃべりなどで楽しい時間を過ごしてみませんか？

お一人でもお友だちでも、散歩やお買い物のおいでに、ちょっと立ち寄りませんか？

地域ふれあいサロンを開設してみたい方や、現在登録済みのサロンでボランティアとして一緒に活動してくれる方々など、興味のある方は高齢福祉課までご連絡ください。